

お客様各位

ドットコモディティ株式会社

【重要】当社における追証拠金と証拠金不足に関わるルールについて

国内の商品先物取引において、追証拠金(おいしょうこきん)のルールはお取引いただく会社により異なっております。当社における追証拠金のルール、及び追証拠金等の発生によりお取引口座に不足金が発生した際の対処についてご説明いたします。お取引口座開設にあたりましては、このルールについて十分ご理解をいただいた上で口座開設手続きを行ってください。

1. 追証拠金(おいしょうこきん)について

国内の商品先物取引における追証拠金（略称：オイショウ/追証）とは、「建玉(ポジション＝未決済玉)に必要な資金の半額を超える評価損(＝計算上の損金)が発生した際、当該建玉を決済せずにそのまま維持するために必要な、追加してお預けいただく証拠金のこと」です。

追証拠金(おいしょうこきん)が発生する条件は以下のとおりです。

【追証のポイント1】追証拠金が発生する条件

建玉を維持するのに必要な資金(本証拠金) ÷ 2 < 計算上の損金 追証拠金発生

*保有している建玉を決済せずに、現在値や終値などを用いて建玉の評価、つまり“計算上の差損益金を計算すること”を「値洗い(ねあらい)」と言います。

追証拠金が必要となった場合、どのくらいの金額が必要になるのでしょうか。

初めて追証拠金が発生した際に必要となる追証拠金の金額は、当社では「計算上の損金全額」となっています。

【追証のポイント2】追証拠金額(初めて追証拠金が必要となった場合)

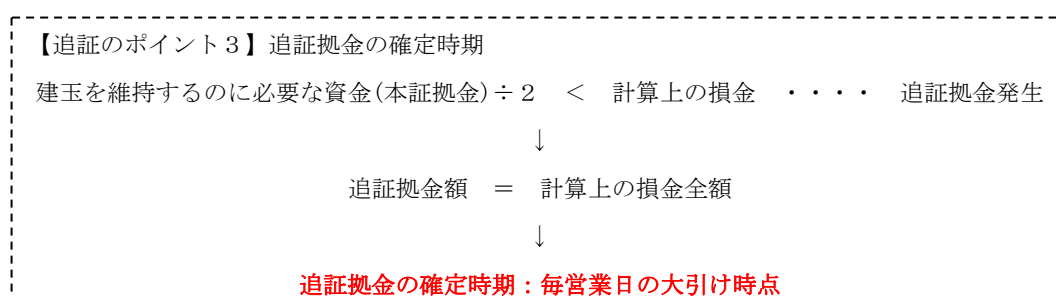
建玉を維持するのに必要な資金(本証拠金) ÷ 2 < 計算上の損金 追証拠金発生

↓

追証拠金額 = 計算上の損金全額

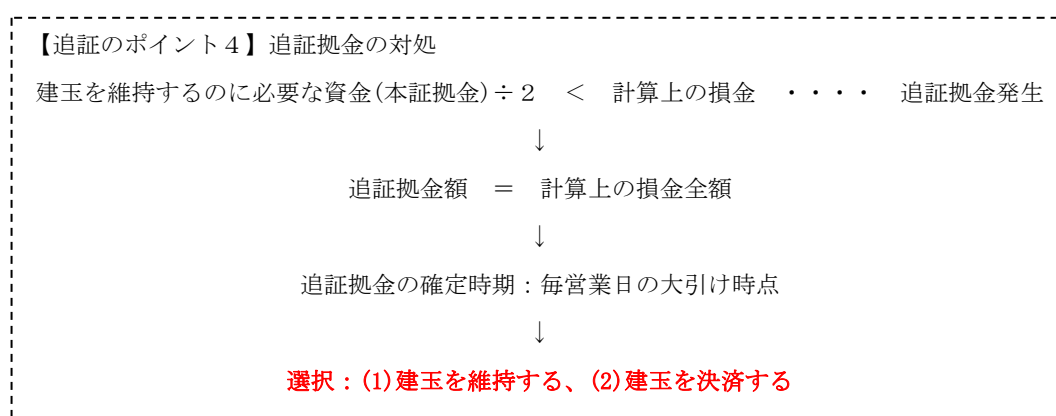
毎営業日の大引け後(東京工業品取引所は15:30の立会い終了後10分後くらい、東京穀物商品取引所は後場3節終了後)に値洗いの基準とする値段、「帳入れ値段(ちょういれねだん)」が公表されます。この帳入れ値段を用いて毎営業日、保有する建玉の評価、つまり値洗いを行っています。

この大引け時点における帳入れ値段を用いて値洗い計算を行い、追証拠金発生の有無および追証が発生した場合の追証拠金額が決定します。



*当社提供の取引ツール「Formula(フォーミュラ)」の取引画面において、お客様の口座状況はマーケットの値動きをリアルタイムで反映します。現在お持ちの建玉がプラスの勘定となっているのか、マイナスの勘定となっているのかを現在値を用いて表示していますので、日中(ザラバ中)の画面内の表示において追証拠金が発生している場合、逆に日中(ザラバ中)画面を確認いただいた時点では追証拠金が発生していなくとも、大引け時点で発生している場合がありますのでご注意ください。

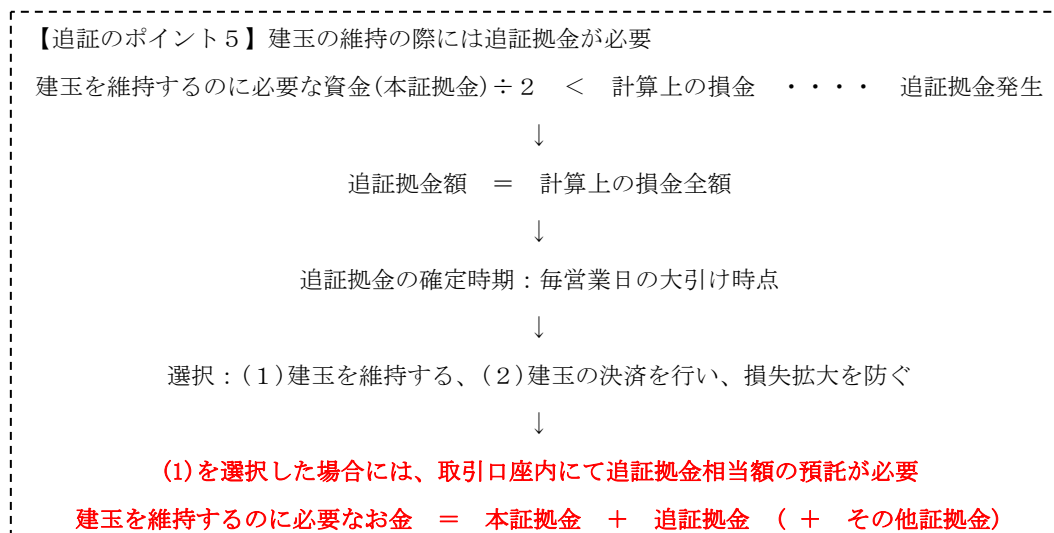
大引け時点の値洗いの結果、追証拠金の発生が確定した場合、お客様に2つの選択肢があります。保有する建玉を翌営業日も維持するか、もしくは建玉を決済し損失を確定するかです。



翌営業日も建玉をそのまま維持する場合には、お取引口座内にて追証拠金相当額が別途

必要となります。一方、建玉を決済することで追証拠金の対処として選択した場合には、追証拠金額はお取引口座に不要です。

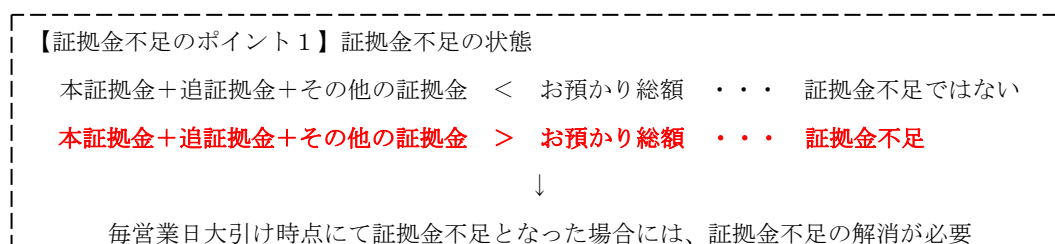
※（２）における建玉の決済は、東京工業品取引所に上場している銘柄のみです。東京工業品取引所における夜間取引にて建玉を決済することが可能です。



なお、当社取引ツールFormula(フォーミュラ)ではお取引口座内に建玉に必要な本証拠金とは別に余剰金が発生している場合、自動的に余剰金を追証拠金に振替えます。よって、余剰金額が追証拠金相当額を上回っている場合には、追証拠金発生の対処はその振替が完了した時点で終了となり、追証拠金相当額のお振込みや建玉の決済を行っていただくことなくとも建玉を翌営業日に維持することができます。

しかし、余剰金から追証拠金へ振替えても、なお必要となる追証拠金額に足りない場合や、そもそも取引口座にて余剰金が発生していない場合(=お預かり金全額を既に建玉に使用している場合)には追証拠金への対処は完了となりません。

この状態を「証拠金不足」と言い、毎営業日大引け時点にて「証拠金不足」となった際は必ず証拠金不足の解消を行っていただく必要があります。



追証拠金発生等によりお取引口座にて「証拠金不足」となった際の対処は、建玉を維持す

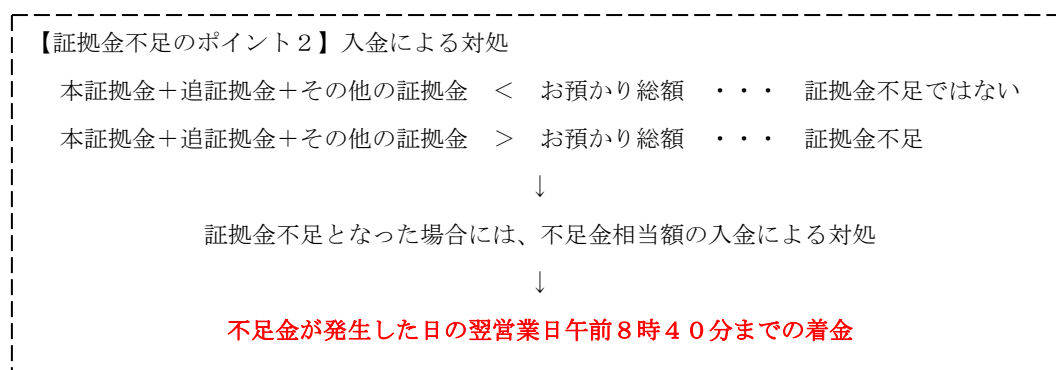
るための不足金相当額の入金、あるいは取引口座内にて不足金が発生していない状態となるよう建玉の決済を行うかのいずれかです。

この対処を“いつまでに”行えば良いのでしょうか。

2、証拠金不足時における対処期限について

追証拠金が発生した後も、建玉を維持されるのであれば追証が必要となります。追証拠金によりお取引口座にて「証拠金が不足」した場合には、不足金相当額のご入金か、建玉の決済により“必ず”証拠金不足の解消を行っていただきます。

入金が必要となっている証拠金不足の状態を解消していただく期限は、ご入金の場合には当社での着金確認時限が証拠金不足発生日の翌営業日朝8時40分となります。



ご入金手続きを上記着金確認時限前に行っていただいても、当社での入金確認がこの時限までに出来ていなければ、結果として証拠金不足未対処ということになります。証拠金不足未対処のままこの時限を迎えた場合には、お客様の全ての建玉に対しまして、事前に勧告することなくお客様の計算のもと当社にて強制決済を実施します。

*東京穀物商品取引所等におきましては前場1節より成行、東京工業品取引所におきましてはMO（マーケット・オーダー）で約定するまで決済注文をお客様の計算により発注させていただきます。証拠金不納による強制決済の発注です。

※当社では24時間お振込み入金出来るネットバンキングへの「即時入金」サービスを行っており、同サービスに対応している銀行は都銀5行を用意しております。取引ツール Formula にログイン後の上部中央の「口座照会」メニューをクリックし左側縦並びメニューの「即時入金」よりご利用ください

い。

※東京工業品取引所におきまして今後24時間化が予定されており、インターネットバンキングを使った入金手続きをご利用いただく機会も多くなるかと思われます。即時入金サービスをご利用いただくにあたっては各銀行のインターネットバンクのご利用手続きが必要です。インターネットバンクサービスにつきましては、ご利用の銀行にお問合わせください。

値洗い状況が悪化しても建玉(ポジション)を翌営業日も「維持しない」と判断した場合には、建玉を決済することにより不足金を解消させることが出来ます。この場合も、翌営業日午前8時40分までに建玉の決済が完了していることが必要です。お客様にて決済の注文を出されていても、この時限までにその決済注文が未成立となっているようであれば、結果として証拠金不足未対処ということになります。証拠金不足未対処のままこの時限を迎えた場合には、お客様の全ての建玉(ポジション)に対しまして、事前に勧告することなくお客様の計算のもと当社にて強制決済を実施します。

【証拠金不足のポイント3】建玉の決済による対処

本証拠金+追証拠金+その他の証拠金 < お預かり総額・・・証拠金不足ではない

本証拠金+追証拠金+その他の証拠金 > お預かり総額・・・証拠金不足

↓

証拠金不足となった場合には、建玉の決済による対処

↓

不足金が発生した日の翌営業日午前8時40分までに建玉の決済が完了

証拠金不足は、ご入金を義務付けるものではありません。取引状況が悪化して想定した指定値を越えた場合には、「下がったら売り決済」「上がったら買い決済」という注文が出来ます。多くの市場参加者が穀物などの板寄せ銘柄におきましては「逆指値注文」、東京工業品取引所の取引銘柄におきましてはSO+M0(ストップ・マーケット・オーダー)で市況リスクに対応されています。

※大切なのは「自己責任で市況リスクに対応すること」で、損計算が拡大して「困ってしまう前に仕切る」ことで「出来る限り損失が少ないうちに資金を残して決済」しておけば次のチャンスに再度トライ出来るのです。資金運用の本質として求めるべきものは、「収益」そのものであり、勝率や多大な取引量を競うものではありません。収益の着実な積み重ねこそが重要であり、評価されるものと私たちは考えます。

取引におきまして追証が課せられた場合の例を以下に示しましたのでご参照ください。

お客様が発注されました未決済の全ての銘柄の建玉をその日の帳入値段により計算した結果、値洗い損益金の合計額（以下「値洗損益金通算額」といいます。）が、損計算となり、その額がその取引に係る取引本証拠金基準額（＝当社の場合は委託取引本証拠金；注1）の合計額の50%を超えることとなった場合、その当該損計算全額とします。

※（＝当社の場合は委託取引本証拠金；注1）取引本証拠金基準額とは各取引所が定める取引開始時に預託させる基本の証拠金（＝投資資金）のことで、取引本証拠金基準額を最低額として各取引員が定めお客様＝委託者から預託していただく本証拠金を委託取引本証拠金といいます。当社は全取引員で最低価格の取引本証拠金基準額を委託取引本証拠金とさせていただいております。

<具体例>

東京金10枚の場合（取引本証拠金105万円/10枚※2009.11月時点）において、

ケース1：初めての追い証拠金

日中立会終了後に取引所が公表する帳入値段により、「建玉に値洗い損金額100万円」が発生した場合。⇒追証金額は本証拠金の半分の52万5千円を越えてのすべての損計算通算額の「100万円」がこの場合の追証証拠金となり、全部の建ち玉を維持するには本証拠金105万円と追証証拠金100万円の合計で205万円が必要となります。

ケース2：追証が課せられている状況から次に追証が課せられる場合

ケース1の翌営業日の日中立会終了後に取引所が公表する帳入値段により、「建玉に値洗い損金額50万円」に減額した場合。⇒追証金額は「50万円となります。

※一度追証が課せられている状態で次の追証が発生するのは値洗損益金通算額が既に徴収されている追証証拠金額から、さらにその取引に係る取引本証拠金額の合計額の50%を超える損計算となった場合となります。この場合は、今の追証50万円と本証の半分52.5万円の合計の102.5万円を越える損金の値洗い通算額となった場合に次の追証が課せられます。

ケース3：値洗いが改善することなく次の追証が課せられる場合

ケース1では、既に徴収されている追証証拠金額が100万円であるので、そこからさらに

取引本証拠金額の50%の52.5万円を超える損計算となった場合、つまり値洗損益金通算額が152.5万円を超えた場合に2回目の追証が発生することとなります。

ケース4：決済することでリスクを軽減または排除する場合

一旦、追証拠金が課せられますと一時的にでもすべての建ち玉を決済してしまうか、または一日が終って帳入れ値段の値洗い損計算がなくなるまで、追証拠金は消えません。

でケース1では、既に徴収されている追証拠金額が100万円であるので、そこからさらに取引本証拠金額の50%の52.5万円を超える損計算となった場合、つまり値洗損益金通算額が152.5万円を超えた場合に2回目の追証が発生することとなります。

3、不足証拠金請求解消の認定基準

【不足証拠金請求金額】

お客様の一口座ごとに毎営業日終了後に全ての商品の建玉を帳入れ値段により計算した結果、①預り証拠金合計額<②必要証拠金合計額となった場合に、不足金(②-①=マイナス)が発生し、その不足額は取引画面上で表示することで請求したことにいたします。

※①の預り証拠金合計額とは、現金預り額+有価証券充当預り額+帳尻金

※②の必要証拠金合計額とは、本証拠金+臨時増証拠金+定時増証拠金+追証拠金

<具体例>

預り証拠金が200万円で東京金10枚(取引本証拠金105万円)を建玉しており、その日の帳入れ値段により計算した結果、追証拠金が100万円発生した場合、

①預り証拠金200万円 < ②必要証拠金205万円

(取引本証拠金100万円+追証拠金100万円)

となり、5万円が不足証拠金として建ち玉維持に必要となり請求されます。

【証拠金不足となった場合の解消方法】

①翌営業日の午前8:40までに前営業日不足請求金額を「全額入金」にて解消する

②東京工業品取引所(以下「TOCOM」といいます。)の夜間立会において建玉の決済をすること等により、発生日の翌営業日午前8：40時点で解消されていること。

※TOCOM以外の取引所では夜間立会は行われていませんのでご注意ください。

【証拠金不足が未対処（未解消）の場合】

不足証拠金発生日の翌営業日の朝9時前の日中立会寄付きおよび前場寄付きにて、当社がお客様の計算により全建玉に強制的（お客様が注文の取消が出来ない）な成行およびマーケット・オーダーにて決済注文を発注いたします。

しかしながら、制限値段に達した場合やサーキット・ブレーカーが発動される場合もありますのでその約定は寄付きに限定されません。帳尻金（決済の結果生じた実現損益）につきましてはお客様の責任に委ねられることとされます。

なお、全建玉を決済した結果、お客さまの計算において不足金が残った場合（お預り以上の損失となった場合）、当該不足金は一時的に当社が立て替える（立替金という）こととなり、決済日当日中に当社への入金手続きが必要となります。

お客さまにおかれましては、自己のポジションの管理に十分に注意を払われ、自己責任のもとリスクを十分ご理解の上、お取引を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

4、不足証拠金解消の認定時間

【不足証拠金発生日の翌営業日午前8：40】

ご入金の場合、当社でのお客様を特定しての着金確認をもって「入金」となります。お客様を特定して初めて着金確認となりますので、即時入金システムご利用以外のご入金手続きは、不利益が生じないよう必ず振込み名義人の後にお客様コードを記してください。

当社では即時入金システムがあり、システムメンテナンス時を除く24時間、ご入金手続きはすぐにお客さまの入金を取引口座に反映されるサービスがありますのでご利用ください。

※取扱金融機関について詳しくはホームページをご参照下さい。

作成日 2009年11月17日